2024年 6月 5日
第191号

JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本
発行人 助川一実
編 集 情宣担当
ホームページ
http://www.jreu-yokohama1.jp/

横地申39号 川崎統括センターにおける「現過半数代表者に対する信任投票」の中止を求める緊急申し入れ を提出

ＪＲ東労組横浜地本は４月１２日、横地申第２５号「研修を通じたテンポラリースタッフに対する脅迫や買収行為およびＪＲ東労組に対する誹謗中傷を止め、公平・公正な過半数代表者選出と世間に恥じない真っ当な研修を行い、安全第一の職場を求める緊急申し入れ」を行いました。

横地申第２５号の第３項では「川崎統括センターにおける過半数代表者選出過程において、過半数代表者（当時）と次期の過半数代表者立候補予定者が会社の立場を利用し、金銭を用いた研修の中で、過半数代表者選出について周知徹底することは明らかに不正行為であるため是正すること。また、川崎統括センターの２０２４年度過半数代表者選出をやり直し、公平・公正な過半数代表者選出を実施すること」としています。

団体交渉が開催されない最中の６月３日、川崎統括センター内の各職場において突如として「現過半数代表者に関する投票の実施について」なる文書が掲示され、「テンポラリースタッフ研修の管理者の講義内容に、公正性・公平性に疑義が生じかねない状況が確認された」。しかし「過半数代表者による不正行為はなく、選出された結果を左右するには至らない」とし、現過半数代表者に対する信任投票を実施するとしています。「公正性・公平性に疑義が生じかねない状況が確認」されながら「（過半数代表者選出の）結果を左右するには至らない」と、信任投票の実施に具体的根拠も整合性もなく、支離滅裂で理解に苦しむ内容であり、さらに団体交渉を前にした会社の一連の動きは労使議論の形骸化と言わざるを得ません。社員からも「やり直しは分かるが、信任は分からない」「会社が信任投票と決めつけること自体が介入ではないか」と声があがっています。

そもそも疑義が何であるのかが示されていません。ある職場の現場長は「内容については分からないが疑義があったと聞いている」と述べています。このような状況で何を信任すればよいのでしょうか。

投票までの過程に疑義が生じかねない状況が確認されたのであれば、信任投票ではなく過半数代表者選出をやり直すべきです。

ＪＲ東労組横浜地本は、川崎統括センターにおける「現過半数代表者に対する信任投票」の中止を求めて、横浜支社に対して緊急に申し入れを行いました。

１．川崎統括センターにおける「現過半数代表者に対する信任投票」は中止すること。

２．回答は６月９日までにすること。

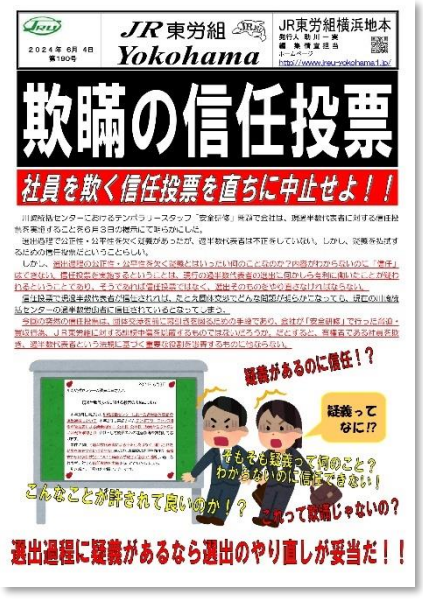

社員を欺く信任投票を直ちに中止せよ！